

第21回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

マークラインズ株式会社

連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	368,751	286,558	2,306,972	△344	2,961,938
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	2,000	2,000	—	—	4,000
剰 余 金 の 配 当	—	—	△276,966	—	△276,966
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	885,349	—	885,349
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△440	△440
そ の 他	—	—	221	—	221
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	2,000	2,000	608,603	△440	612,163
当 期 末 残 高	370,751	288,558	2,915,576	△784	3,574,101

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合 計		
当 期 首 残 高	△38,003	△3,250	△41,254	—	2,920,684
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	—	—	—	—	4,000
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△276,966
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	885,349
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△440
そ の 他	—	—	—	—	221
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46,001	14,914	60,915	—	60,915
当 期 変 動 額 合 計	46,001	14,914	60,915	—	673,078
当 期 末 残 高	7,997	11,663	19,661	—	3,593,762

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度より、新たに組成した自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合を連結の範囲に含め、当組合に対する非支配株主の出資持分については非支配株主持分として表示しておりました。第3四半期連結会計期間から当組合を持分法適用の関連会社として扱っているため、非支配株主持分の残高は一千円となっております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

5 社

主要な連結子会社の名称

MarkLines North America, Inc.
麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.
MarkLines Europe GmbH
株式会社自動車ファンド

なお、当連結会計年度より、新たに組成した自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めておりました。第3四半期連結会計期間において当組合に対する国内部品メーカー等からのLP出資を受入れた結果、出資持分割合が相対的に減少し過半を下回ったため、第3四半期連結会計期間の期首より当組合を連結子会社から持分法適用の関連会社に変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称等

MarkLines India Pvt. Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数

1 社

主要な関連会社の名称

自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合

なお、自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合については、LP出資の受入れにより出資持分割合が減少したため、第3四半期連結会計期間の期首より持分法適用の関連会社としております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

MarkLines India Pvt. Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの	……	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	……	移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び仕掛品	……	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
---------	----	------------------------------

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社のうち、麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines（Thailand）Co., Ltd. 及びMarkLines Europe GmbH は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

② 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 …… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付に係る負債 …… 従業員への退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要な外貨建て …… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 消費税等の処理 …… 税抜方式によっております。
方法

表示方法の変更に関する事項

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結貸借対照表）

前渡金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、その他（前連結会計年度38,728千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、前渡金（当連結会計年度62,802千円）として表示しております。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

未適用の会計基準等に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

追加情報

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの世界的な流行は世界各国でワクチン接種が進み一時的に鎮静化したものの、変異株の出現に伴い再び流行するなど収束の兆しが見えず、世界経済は引き続き不透明な状況が続くと想定されますが、経済に与える影響は徐々に縮小していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化した場合、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響が及ぶ可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	41,966千円
2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券	
① 株式	21,100千円
② 投資事業有限責任組合出資持分	219,746千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 13,209,200株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	276,966	21.00	2020年12月31日	2021年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

2022年3月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案を予定しております。

- ① 配当金の総額 303,801千円
- ② 1株当たり配当額 23円00銭
- ③ 基準日 2021年12月31日
- ④ 効力発生日 2022年3月29日
- ⑤ 配当の原資 利益剰余金

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 19,600株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を定期預金、上場投資信託等の流動性が高く、随時現金化可能な金融商品で運用しております。現在、銀行借入による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらは販売管理規程並びにリスク管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理並びに残高管理を行うとともに、原則毎週行われる未回収債権会議を通じて回収状況の情報共有及び債権管理を行っております。

投資有価証券については、職務権限規程、経理規程及び稟議規程に、資金運用に関わる権限や管理方法を定め、これらに従い管理するとともに、運用状況については、定期的に取り締役会に報告されております。長期預金は、信用度の高い金融機関に限定して預入れております。

外貨建預金及び外貨建債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、常時モニタリングし、変動の影響を定期的に取り締役会に報告することにより、リスク管理を行っております。

事務所の賃貸に伴う敷金については、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に差入先について調査・確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,951,623	3,951,623	—
(2) 売掛金	227,985	227,985	—
(3) 投資有価証券	201,185	201,185	—
(4) 長期預金	54,150	54,150	—
資産計	4,434,945	4,434,945	—
(1) 買掛金	54,996	54,996	—
(2) 未払金	9,298	9,298	—
(3) 未払法人税等	228,126	228,126	—
(4) 預り金	21,327	21,327	—
(5) 未払消費税等	64,073	64,073	—
負債計	377,821	377,821	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

預金はすべて短期であり、売掛金は短期に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金は、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。算定の結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金、並びに (5) 未払消費税等

これらはすべて短期間に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2021年12月31日
非上場株式	25,100
投資事業有限責任組合出資持分	219,746
敷金	98,355

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資持分については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、敷金については、本社及び在外子会社の事務所賃借に係るものであり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,951,623	—	—	—
売掛金	227,985	—	—	—
長期預金	—	54,150	—	—
合計	4,179,609	54,150	—	—

資産除去債務に関する注記

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

272円07銭

1株当たり当期純利益

67円07銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他の 利益剰余金		
				繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	368,751	286,558	25,865	2,151,459	△344	2,832,289
当 期 変 動 額						
新 株 発 行	2,000	2,000	—	—	—	4,000
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△276,966	—	△276,966
当 期 純 利 益	—	—	—	827,521	—	827,521
自己株式の取得	—	—	—	—	△440	△440
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	2,000	2,000	—	550,554	△440	554,114
当 期 末 残 高	370,751	288,558	25,865	2,702,013	△784	3,386,403

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△38,003	2,794,285
当 期 変 動 額		
新 株 発 行	—	4,000
剰 余 金 の 配 当	—	△276,966
当 期 純 利 益	—	827,521
自己株式の取得	—	△440
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	46,001	46,001
当期変動額合計	46,001	600,115
当 期 末 残 高	7,997	3,394,401

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式及び関係会社出資金 …… 移動平均法による原価法

② その他の関係会社有価証券

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～45年
構 築 物	5～10年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	4年

② 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 …… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 …… 従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表)

前渡金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他(前事業年度38,728千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、前渡金(当事業年度62,802千円)として表示しております。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,877千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	23,837千円
短期金銭債務	14,815千円
長期金銭債権	50,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

売上高	102,179千円
営業費用	218,726千円
営業取引以外の取引（収入分）	74,497千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加の株式数(株)	当事業年度減少の株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	297	145	—	442

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券評価損、賞与引当金、未払事業税及びその他有価証券評価差額金等の否認であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	麦柯萊依斯 信息諮詢 (上海) 有限公司	(所 有) 直 接 100%	中国における「情報 プラットフォーム」 の販売 役員の兼任	コンテンツ制 作費の負担 (注1)	101,219	売掛金	23,112
子会社	MarkLines North America, Inc.	(所 有) 直 接 100%	北米における「情報 プラットフォーム」 事業に係わる営業・ 調査業務の受託 役員の兼任	業務委託料の 支払 (注2)	61,774	—	—
子会社	MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	(所 有) 直 接 100%	タイ及びアセアン地 域における「情報プ ラットフォーム」事 業に係わる営業・調 査業務の受託 役員の兼任	業務委託料の 支払 (注2)	46,521	未払金	5,293
子会社	MarkLines Europe GmbH	(所 有) 直 接 100%	欧州地域における 「情報プラットフォーム」 事業に係わる 営業・調査業務の受 託 役員の兼任	業務委託料の 支払 (注2)	91,244	未払金	8,208
子会社	MarkLines India Pvt. Ltd.	(所 有) 直 接 100%	インドにおける「情 報プラットフォーム」 事業に係わる調 査業務の受託 役員の兼任	業務委託料の 支払 (注2)	19,186	未払金	1,313
子会社	株式会社自動車 ファンド	(所 有) 直 接 100%	自動車産業に特化し たベンチャーキャピ タル事業の運営 役員の兼任	管理業務委託 料の受取 (注3)	960	売掛金	88
				資金の貸付	—	長 期 貸付金	50,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注 1 取引条件の決定に当たっては、売上比率及び総原価を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
- 2 MarkLines North America, Inc.、MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 及びMarkLines Europe GmbH並びにMarkLines India Pvt. Ltd.への業務委託料は、業務遂行に必要な費用として、締結した契約に基づき支払っております。
- 3 取引条件の決定に当たっては、株式会社自動車ファンドから請け負う管理業務の工数に基づき決定しております。
- 4 株式会社自動車ファンドに対する貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	256円98銭
1 株当たり当期純利益	62円69銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。